

8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

(1) 第1号議案 令和元年度第二次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、「非常用発電機の購入について、固定資産取得支出の科目ではないか。」との質問があり、事務局から、「3園は指定管理施設であり、固定資産は東京都の資産になるので、指定管理施設で購入する固定資産については、これまでも、固定資産取得支出の科目を使用せず、器具の名目の支出、本件については消耗器具備品費支出の科目を使用している。」旨の説明があった。

質疑応答の後、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 報告事項

池田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。

詳細については、渋谷業務執行理事から、「各施設の利用実績について」及び「東京都社会福祉事業団における重大事故防止に向けた新たな取組の実施について」、事務局から、「第Ⅱ期中期経営計画の検討状況について」、「令和2年度職員採用選考の状況について」、「勤勉手当の改定に係る検討状況について」及び「同一労働同一賃金対応のための改定に係る検討状況について」、資料に従い説明があった。

その後、以下の質問及び意見があった。

- 出席者から、「今回の中期経営計画の検討経過に職員がどのように参加しているのか。」との質問があり、事務局から、「検討部会の委員には、サブマネージャー又は2級職などの現場の中堅職員が参加しており、各施設の代表者として、各施設内で出た意見を踏まえた発言を行い、議論をしてきた。」との説明があった。出席者から、「計画の策定及び実行にあたって、職員が意思を共有することが大事である。」との意見があった。
- 以下、出席者から、人材確保等の観点からの発言があった。
- 出席者から、「中期経営計画の内容はよいと思うが、今の福祉現場では、人材確保、質の問題以前に、量の確保ができないために、事業の縮小を検討せざるをえない状況になっている。東社協児童部会の各施設でも議論になっている。また、保育業界では人材紹介業者が広がるような状況である。これからの人材確保について大変懸念している。」との発言があった。
- 出席者から、「福祉職が多様化している。施設だけでなく、児童相談所や子供家庭センターなどの相談業務や、その他の福祉的な所など、就職の幅が広がっている。福祉人材の量自体が不足しているため、人材の取り合いにな

っており、実習の位置づけも、就職に向けた部分が高まっている。また、事業団に就職しようとする学生の考えを聞くと、児童養護だけでなく障害分野もある、多面的な経験ができるからと言っていた。学生側からみた魅力を、事業団がアピールすると良いと思う。職員確保のためには、定着も重要である。現場のフロアリーダー等にとって、若い職員の育成・定着にかかる負担が大きい状況にあるが、現場の声を大事にする中で、人材の育成・定着を重点項目に挙げていくことで実現できるのではないかと考えている。」との発言があった。

- 出席者から、「都内全てが人材不足というわけではなく人材が充足している所もある。また離職理由は、処遇・給料が悪いという理由よりも、人間関係が一番なので、人間関係を良くすれば、人材は逃げない。人材の確保・定着・養成の3つをバランス良くできれば希望はある。」との発言があった。
- 出席者から、「先程も実習について話したが、社会福祉士養成課程の実習時間が増え、大学側は実習先の確保に苦労しているが、見方を変えると、施設側の役割として、現場が魅力的であることをアピールする良い機会になる。」との発言があった。
- 出席者から、「今は全国展開しているような社会福祉法人もある。社会福祉法人制度改革と言うなら、ポジティブな部分をどんどんアピールする必要があると思う。事業団には色々な可能性があると思うとアピールすれば、その可能性にかけて入ってくる若者は結構いると思う。」との発言があった。
- 出席者から、「実習生は学生の代表で、実習先に来ており、実習生の向こう側に友達がいっぱいいる。実習生1人を育てると、ほかの友達へのアピールにつながるという見方をしてほしい。」との発言があった。
- 渋谷業務執行理事から、「事業団では、今後、新たな人材確保策を具体的に検討する予定である。今の話を伺って、実習生への対応の重要性を改めて感じたので、各施設に伝えていく。」旨の説明があった。
- 出席者から、「保育園の保育士や幼稚園の教諭については、人材紹介会社を通じた確保が増えている。人材紹介会社は、その紹介料が高く、園児に使うべき補助金が紹介料に充てられるようなものであるし、法人の経営にも影響が及ぶようになってきている。福祉分野、社会福祉法人に本当に良い人材をどうやって集めていくか、学校教育や法律の整備など、真剣に考えなくてはいけない。」との発言があった。
- 出席者から、「多文化共生（福祉施設における外国人福祉人材の受入）についても、既に実施している海外の国々でも色々課題があるので、しっかり勉強した上で、日本の進むべき道を考えなくてはいけない。」との発言があった。
- 出席者から、「外国人福祉人材の受入については、先に自由化したアメリカの現実を伝える必要がある。福祉分野、公益性の高い分野の重要性を、福祉業界関係者皆でアピールしなくてはいけない。今一番重要な時期だと思っている。」との発言があった。
- 議長が、多くの良い意見が出たことに感謝を述べた。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後4時42分に閉会した。